第　　　号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　覚書様式11

**症例追加に関する覚書**

学校法人近畿大学（以下『甲』という）と　　　　　　　（以下『乙』という）との間で契約締結した治験薬　　　　　　　　の臨床試験（近畿大学病院を実施機関とする令和　年　月　日付治験薬臨床試験実施契約書による）について、以下のとおり覚書を締結する。

１．本治験の症例追加（　　症例から　　症例に変更）に伴い、乙は甲に原契約別紙算定様式1に基づく経費のうち、　　　　　　　円を追加で前払いするものとする。なお、前払いの経費については、実際の経費がこれを下回る場合を含め、原則として払い戻しはしない。

　２．本覚書について疑義が生じた場合は、甲乙協議の上これを解決するものとする。

上記の通り合意したので本覚書２通を作成し、甲乙各自その１通を保有する

　　　　令和　　　年　　月　　日

甲　大阪府大阪狭山市大野東377番地の2

　　近畿大学病院

　　病院長　　東田　有智 　　 印

乙

　　　　　 　　印